

災害対策用機械で地域の暮らしを守る ～いざ！に備えて災害対策機械の操作訓練を行います～

1. 概要

国土交通省では、風水害や地震等による様々な災害から地域住民の生命・財産を守り、社会・経済活動の維持を図るため、各種の災害対策用機械を保有しており、災害復旧活動や自治体への支援活動を行っています。

災害対策用機械を速やかに出動させ、現場で早急かつ円滑な対応ができるよう、災害協定を締結している各建設業協会会員を対象に、災害対策用機械の機能・操作技術の習得を目的とした訓練を下記日程で実施いたします。

2. 実施日時及び場所

- 1) 日 時：令和4年5月19日（木）（第一部）午前10～12時（第二部）午後1～3時

※新型コロナウイルス感染症対策として、午前・午後の2回に分けています。訓練参加者には密の状態を極力避け、マスクの着用、対人距離の確保などにご協力いただき実施します。

- 2) 場 所：静岡市葵区与一5丁目地先（安倍川河川敷）別紙参照

3. 内容

- 4 地区の建設業協会会員による照明車と排水ポンプ車の操作訓練

4. 参加機関

（一社）富士建設業協会、（一社）清水建設業協会、（一社）静岡建設業協会、（一社）島田建設業協会

5. 配布先

静岡県政記者クラブ、静岡市記者クラブ

6. 問い合わせ先

中部地方整備局 静岡国道事務所 総括保全対策官 かとう たかお 加藤 隆雄

電話 （054）－250－8908

中部地方整備局 静岡河川事務所 管理課長 すぎさわ ふみひと 杉澤 文仁

電話 （054）－273－9105

静岡国道事務所ホームページ <https://www.cbr.mlit.go.jp/shizukoku/>

静岡国道事務所公式ツイッター@mlit_shizukoku

訓練車両配置図

訓練実施場所
安倍川左岸河川敷（10k75）
静岡市安倍川緑地内

